

小さな困りごとでも…

# まずは相談して

東京都

## 東村山市内27法人が窓口



打ち合わせする中村さん（左）

東京都東村山市内のな相談でも無料で受け手が狙い。社会福祉法  
社会福祉法人が共同で 付け、関係機関につな 人による公益的な取り  
行う「暮らしの相談ス ぐ。小さな困りごとが 組みとして、既存の福  
テーション」が昨年10 大きな問題になる前 社施設28カ所が窓口と  
月から始まった。どん に、予防的に関わるこ なっている。

相談は所定の研修を 受けた各施設の職員が 通常業務と併行して受 け付ける。窓口の一つ、 秋津療育園（重症心身 障害児・者施設）の中 村公則・相談支援課長 は「もっと早く相談し てくれたらと思うよう なことが地域には埋も れている」と話す。  
どこに相談していい か分からない、そもそ も誰かに相談するのは 気が引ける―などと 思う人がたくさんいる のではないか。  
そんな思いから、同 市では2015年7月

に都内初となる社会福 祉法人連絡会（代表幹 事＝品川卓正・社会福 祉法人村山苑理事長） を発足。同10月から相 談事業の開始に向けて 検討してきた。  
現在は市内27法人が 会員で市社会福祉協議 会が事務局を担う。制 度に基づく相談機関と



共通ののほりを立てている

引き継ぐ際は郵送か手 渡しで」といった申し 合わせも済ませた。  
都社会福祉協議会の 「地域公益活動推進協 議会」によると、現在、 都内では島しょ部を除 く53市区町村のうち30 カ所が東村山市と同様 の連絡会が立ち上がっ ている。  
また、同協議会は複 数の社会福祉法人によ る地域公益活動に事務 費（年間5万円）、事 業費（同最大30万円） を助成している。  
（福田敏克）

# エリア情報